



4月 発達障がい基礎講座

2016年4月23日(土)

“児童精神科医が語る”

ここからはじめる発達障害の「合理的配慮」

～特性の理解と園や学校における配慮の具体例～

【講師】 野村 健介 先生

島田療育センター 外来統括長 兼 児童精神科長

この4月から障害者差別解消法が施行されますが、障害の中でも発達障害は対象となるお子さんが多い上に、潜在的には配慮したほうが良いお子さんがその数倍はいるものと考えられます。

発達障害は理解がやや難しく、為すべき「合理的な配慮」も多岐にわたります。

限られた予算とマンパワーの中で如何に最大限の配慮を行うのか？

この研修では代表的な発達障害である自閉スペクトラム症とADHDについて概説した後、園や小中学校での合理的な配慮について具体例を取り上げながら一緒に考えていきたいと思います。

2016年4月30日(土)

“親の会メンバーが語る”

「保護者として今だから伝えたい大切なこと」

～幼児期から成人期のライフステージを考える～

【講師】 新堀 和子 さん

NPO 法人 Wing PRO 理事長/LD等発達障害児・者親の会「けやき」会

わが子が発達障害と診断されたとき、この先どのような人生を歩むのかと不安に駆られることはないでしょうか？また、そのような悩みを抱える保護者の為に、支援する側はどのような配慮や言葉かけをすればいいのでしょうか？

2016年4月から施行される「障害者差別解消法」「合理的配慮」にもちよっぴり触れながら幼児期から成人期までの経験や事例を通して、保護者や支援者が子供たちの人生の為にそれぞれのステージで考えておかなければならないことや今からできることを伝えます。

【会場・時間】 各日 港勤労福祉会館 ☎13:30～16:30

(JR 田町駅徒歩 5 分/三田線・三田駅A7 徒歩 1 分)

【研修会費】 各回 4,000 円 (当日受付にてお支払下さい) 【定員】 80 名まで

【主催】 田口教育研究所

【問合せ・申込み】 TEL: 045-560-3721 E-mail: info@taguchiken.com

<http://www.taguchiken.com> こちらに申込みメールフォームもあります



田口教育研究所



イベントページより簡単にお申込みができます！「いいね！」をお願いします